

IASB ディスカッション・ペーパー「負債の測定における信用リスク」の概要

1. はじめに

IASB は、2009 年 6 月 18 日に、ディスカッション・ペーパー（DP）「負債の測定における信用リスク」を公表し、9 月 1 日までコメントを募集している。DP は、負債の測定における信用リスクの役割に関する問題を検討しており、公正価値を含む負債の現在測定（current measurement）は、企業が要求通りに履行できなくなる可能性を織り込むべきかを質問している。

IASB では、以下の公開草案（ED）やディスカッション・ペーパー（DP）において、負債の測定における信用リスクについて議論を行っている。

- 公正価値測定（2006 年 11 月 DP、2009 年 5 月 ED¹）
- 保険契約（2007 年 5 月 DP）
- 従業員給付（2008 年 3 月 DP）
- 金融商品（2008 年 3 月 DP）

これら文書に対するコメントの多くは、負債の測定に信用リスクの影響を含めるべきとする提案に同意しなかったが、多くの質問の中の 1 つであったため、回答は簡素である傾向があった。そこで、IASB は、負債の測定における信用リスクの役割に焦点を絞った DP を公表し、DP に対するコメントが各プロジェクトでの当該論点の審議において役に立つことを期待している。

DP の対象範囲は、公正価値を含む負債のすべての現在測定であり²、信用リスクを含めることに関して、最もよく引用される賛成論 3 つと反対論 3 つを要約している。これまでの賛成及び反対の議論は、信用リスクが意思決定に有用で「あるのか」又は、「ないのか」に関するものである傾向があるが、IASB は、信用リスクの情報が「使われているかどうか」、「どのように使われているのか」に関する利用者の見解に関心を持っている。

DP は、Wayne Upton IASB 国際担当ディレクターが作成したスタッフ文書において提起されている論点に関してコメントを求める形式となっている。回答者への質問は、本概要の末尾に掲載している。

2. スタッフ文書の概要

スタッフ文書では、(1)これまでの会計基準及び概念での負債の測定における信用リスクの影響に関する議論、(2)負債の会計上の測定における信用リスク、(3)信用リスクを織り

¹ 2009 年 9 月 28 日までコメントを募集している。

² 公正価値以外の負債の現在測定の例として、保険プロジェクトにおける履行価値、負債を相手方と決済し得る価値、信用リスクの影響を除いた公正価値、産業の規制当局により認められた取引において負債を移転しうる価値、が示されている。

込むことに賛成する議論、(4)信用リスクを織り込むことに反対する議論、(5)信用リスクを含める代替案、が議論されている。

(1) これまでの会計基準及び概念での負債の測定における信用リスクの影響に関する議論

FASB 概念書第 7 号「会計測定におけるキャッシュ・フロー情報及び現在価値の利用」、ジョイント・ワーキング・グループ (JWG) の報告書「金融商品及び類似項目」、IAS 第 39 号「金融商品：認識及び測定」、及び米国財務会計基準書 (SFAS) 第 157 号「公正価値測定」における議論が参照されている。

(2) 負債の会計上の測定における信用リスク

当初認識時の測定

市場金利で発行した債券には信用リスクが織り込まれているが、資産除去債務の測定においても信用リスクを織り込むべきかどうか、それとも両方ともリスク・フリー・レートを用いるべきか、という論点が提起され、債券と資産除去債務とでは相違点があるものの、債務を充足する企業の能力に左右される点は同じであると議論している。

当初認識後の測定

ほとんどの金融負債は償却原価で測定されるので、事後の会計処理にほとんど問題をもたらさないが、金融負債を当期純損益を通じて公正価値で測定することを選択した場合、信用リスクの問題を検討する必要があるとされている。その際に、当初測定に信用リスクが織り込まれていることとの関係から、事後測定でも信用リスクが織り込まれるべきなのかを議論している。

複雑な問題 - 信用リスクに起因する市場金利の変動額の決定

市場取引において信用リスクの影響を分離することは単純なことではなく、当初認識時においても、金利に含まれる信用プレミアムは、直接的な観察は不可能であり、推定が可能であるだけであることを示している。

(3) 信用リスクを織り込むことに賛成する議論

当初認識との整合性

現金との交換によって発生した金融負債の当初測定に、担保、保証等を考慮後の借り手の信用リスクの影響を含めることに関しては誰もが認めている。これは、仮にリスク・フリー・レートを用いて測定した場合には、受け取った現金対価に対してその測定額が過大になり、損失（(5) 参照）や株主資本の減少（(5) 参照）をもたらすことになるが、それを是としない考え方である。このような考え方に賛成するのであれば、非金融負債についても過大表記されてはならないということになるため、金融負債と同様に信用リスクを

含めることとなると議論している。

富の移転

企業の負債の価値の変動により、企業の資産に対する２種類の請求権である負債と資本との間に富の移転が発生する（富の移転そのものについてはここでは論点とされていない。）が、このような富の移転は、信用リスクが変動していなくても、市場金利や見積みキャッシュ・フローが変動することによっても発生するものであり、信用リスクの変動の影響を除外する理由がないと議論している。

会計上のミスマッチ

企業の資産が公正価値で測定される場合には、当該資産の信用スプレッドの変動は資産の公正価値に影響するが、その一方で、もし負債の測定に信用スプレッドの変動が織り込まれないならば、資産と負債との間で会計上のミスマッチが生じることを議論している。

(4) 信用リスクを織り込むことに反対する議論

直感に反する結果

負債の評価に信用リスクを含める場合、信用力が低下した際に利得を、向上した際には損失を報告することになるが、これが直感に反することを議論している。負債の価値を変動させるものとしては、信用力以外にも、市場金利や見積みキャッシュ・フローなどがあるが、これらについては、その変動の影響が満期までの期間にわたって振り戻されるとしても、現時点において所有者に有利又は不利なものとして報告されるが、信用力の低下はそうではないことを議論している。

会計のミスマッチ

企業の信用力の低下は、工場などの固定資産のように現在基準で測定されない資産の価値や、自己創設のれんなどの会計上認識しない無形資産、さらには経営者に対する信頼の低下を示している。これらの変動は財務諸表には計上されないが、その一方で、もし負債の測定に信用力の変動を反映するとすれば、資産と負債との間のミスマッチをかえって増加させる可能性があるとして議論している。

実現

資産は、担保等の制限がある場合を除き経営者が望むときに売却することが可能であるが、負債の移転は、通常相手方の許可が必要であり、めったに移転できない。現在測定が財務諸表利用者にとって有用となるのは、企業が価値の変動から生じる便益を受ける能力がある場合のみである。企業は、例えば、割引後の価額で債券を買入れ償還することで、低下した信用力から生じる便益を実現することができるかもしれないが、信用力の低下し

た企業はそのようなことは難しいことを議論している。

(5) 信用リスクを含める代替案

負債の測定の際に信用リスクを含める方法とともに、信用リスクを取り扱う 3 つの代替案を設例とともに示している。

借入ペナルティ

全ての負債を、債務不履行の見込みも含めず、リスク・フリーの利率と期待将来キャッシュ・フローを用いて測定する。計算結果と現金対価の額との差額は即時に損失に計上する。

株主のプット

全ての負債を、債務不履行の見込みも含めず、リスク・フリーの利率と期待将来キャッシュ・フローを用いて測定する。計算結果の金額と現金対価の額の差額は資本（借方）に計上して、負債の満期にわたって償却する。

スプレッドの凍結

当初測定に際して、現金との交換で発生した借入金及びその他の負債は、現金対価の額で測定する。現金との交換ではない負債は、期待将来キャッシュ・フローを信用リスクの影響を除外した市場金利で割り引いた現在価値で測定する。事後の現在測定では、市場金利の変更が織り込まれるが、企業の信用力の変動は市場金利から除外される。したがって、事後測定では、当初金額で信用スプレッドが固定され、リスク・フリー・レートの上べての変動が織り込まれる。

以 上

回答者への質問

質問 1

負債が最初に認識される時に、その測定に当該負債に固有の信用リスクの価格を、(a)常に織り込む、(b)場合によっては織り込む、(c)決して織り込まない、のいずれとすべきか。その理由は何か。

- (a) 回答が「場合によっては織り込む」の場合、どのような場合に当初測定から当該負債に固有の信用リスクの価格を除外するのか。
- (b) 回答が「決して織り込まない」の場合、
 - (i) 測定においてどのような利率を用いるべきか。
 - (ii) 計算された金額と現金対価（もしあれば）との差額をどのように処理すべきか。

質問 2

当初認識後の現在測定は、当該負債に固有の信用リスクの価格を、(a)常に織り込む、(b)場合によっては織り込む、(c)決して織り込まない、のいずれとすべきか。その理由は何か。回答が「場合によっては織り込む」の場合、どのような場合に事後の現在測定から当該負債に固有の信用リスクの価格を除外するのか。

質問 3

当該負債に固有の信用リスクの価格に起因する市場金利の変動の金額は、どのように決定するのか。

質問 4

本ペーパーは、負債の測定と信用度について 3 種のアプローチを説明している。どのアプローチを愛好するか。その理由は何か。識別されていない他の代替案はあるか。